

2008

第11号

平成20年10月1日
発行

長崎市介護支援専門員連絡協議会報

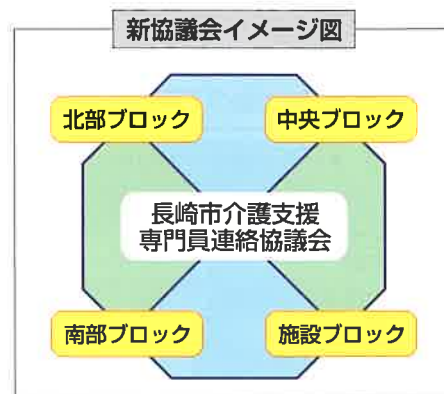
ケアマネちゃんぽん

発行責任者：長崎市介護支援専門員連絡協議会事務局 協議会事務局住所：〒852-8065 長崎市横尾3丁目26-1 プライエム横尾内
TEL：095-856-6511 FAX：095-856-6002 E-mail：harima-a@heisei-kai.or.jp

平成20年度長崎市介護支援専門員連絡協議会総会／全体研修会報告

社会福祉法人 平成会 介護老人福祉施設 プライエム横尾
事務局 播磨 亜紀子・戸村 康子

平成20年7月10日（木）、長崎県総合福祉センター5階大会議室にて平成20年度長崎市介護支援専門員連絡協議会第1回総会並びに全体研修会を開催いたしました。会員数370名（7月現在）、出席者数290名（内委任状152名）。長崎市介護支援専門員連絡協議会・大関政昭会長の挨拶の後、長崎市福祉保健部 介護保険課課長・佐藤勝利様、長崎市福祉保健部 高齢者すこやか支援課課長・吉峯悦子様より来賓挨拶、続いて長崎市消費者センター主査・田端雅士様より「お断りシール」の使用説明がありました。シールは高齢者へ配布する際、本人もしくはは家人の承諾を頂いた上での使用となるが、不足した場合は消費者センターへ連絡すると用意ができます。その後、平成19年度事業報告・収支決算報告、平成20年度事業計画（案）・会計収支予算（案）、新役員就任（案）と議案が進み、総会にて上程された議案は全て原案どおり可決し総会は終了しております。



続いて全体研修会として、長崎市福祉保健部 介護保険課 給付係・國竹教一様より「介護保険事業運営の見直しと第4期介護保険事業計画の策定について」の行政説明がありました。介護給付等対象サービス等の見込み量の設定について説明があり、長崎市のサービス利用実績は訪問介護以外の訪問系に関し重度者の比率が高くなっているのが現状である。また、通所系については軽度者、短期系では重度者利用それぞれ増加している。平成19年度の介護保険施設の利用推移（地域の特性等）が固まったので、3年後に繋げていけるよう分析等を行って行く。また、数字に挙がらなかった必要となるべきサービス実績をくみ上げていく為にも、今後の在宅ケアマネの位置づけ等も考えて行くという事でした。

長崎市福祉保健部 高齢者すこやか支援課 係長・氷室八千代様より「地域包括支援事業実施状況」についての説明があり、地域包括設置箇所がH18年度・19年度：12ヶ所からH20年度：15ヶ所（内1ヶ所はサブセンター）に増設された。全体的に困難なケースが増加傾向にある。なかでも「虐待・支援困難事例」の相談がそれぞれ30%、続いて「地域福祉権利擁護事業・成年後見制度利用支援」の相談がそれぞれ16%占めており、中でも「成年後見制度利用支援」については、今後必要性が高まるであろうとお話でした。今後はネットワーク作りの更なる強化作りが必要との事でした。また、初期相談機関を周知徹底する目的で作成された「認知症地域資源マップ」に関しては、今後内容の充実を図る必要があるとの説明でした。最後に長崎地域脳卒中医療連携検討会 座長・栗原正紀様より「脳卒中地域連携システム」についての説明があり、急性期→回復期→在宅に至るまでの関係機関（病院、医師、訪問、家族、ケアマネ）等が対象者の状況にあわせカンファレンスの実施、プラン作成時に使用する「脳卒中地域連携用紙」を使い説明、その後質疑応答で閉会しました。

も

く

じ

- | | | | |
|------|--|-------------------|-----|
| ●特集1 | 特別養護老人ホームの入所のための
評価基準…………… | ●ケアマネかわら版…………… | P 5 |
| ●特集2 | 地域包括支援センター総合相談事業
(高齢者虐待 対応と現状)…………… | ●学会・研修レポート…………… | P 6 |
| ●特集3 | 20年度ブロック活動予定…………… | ●トピックス・事務局便り…………… | P 7 |
| | | ●掲示板・その他…………… | P 8 |

◎ 特別養護老人ホームの入所のための評価基準 ◎

皆様もご承知の通り平成15年6月1日より、特別養護老人ホーム入所に掛かる指針が打ち出され、入所の必要性が高い方が円滑に入所できるようになり透明性・公平性が図られるようになりました。皆様も入所申込した際に「点数は何点なのかな？ 順番はどれくらいなのかな？」と考えたことがあるのではないのでしょうか？ ここに、実際の指針より評価基準をご紹介します。

編集担当 尾上 代利子・和田 公一



入所申込の評価基準

(1) 本人の状況の評価 (最高44点)						
評価項目	上項：得点／下項：評価項目の内容					評価基準の留意事項
要介護度	26点	20点	14点	8点	4点	認知症の評価：昼夜逆転、徘徊、暴言・暴行、放尿、放便など認知症調査における問題行動に関する項目が3以上ある場合で、「非常に多い」は毎日ある場合、「やや多い」は週1～2回以上ある場合、「少しあり」は月に1～2回程度ある場合を目安とする。
	要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1	
認知症による不適応行動	18点	12点	6点	0点		
	非常に多い	やや多い	少しあり	なし		

(2) 在宅サービス利用度 (最高20点)					
評価項目	上項：得点／下項：評価項目の内容				評価基準の留意事項
在宅サービス利用限度額割合	20点	16点	12点	8点	申込月の前月から3ヶ月分の平均利用率を算出。 例) 要介護3の場合 (利用単位の3ヶ月の和)÷(支給限度額 26750単位の3ヶ月の和)
	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満	

(3) 主たる介護者・家族等の状況の評価 (最高36点)					
評価項目	6点	4点	2点	0点	評価基準の留意事項
①主たる介護者の年齢	70歳以上	60歳代	60歳未満	—	介護者の介護負担： 「介護困難」ADL全般の介護が困難、 「多少介護困難」2つ程度の介護ができる。 主たる介護者以外の介護協力： 「随時あり」は週1～3日程度、 「常時あり」は週4日以上を目安とする。
②介護者の介護負担	重い	やや重い	軽い	なし	
③介護者の障害や疾病	介護困難	多少介護	介護可能	なし	
④介護者の就労	8時間以上 (高齢で就労不能)	4～8時間	4時間未満	なし	
⑤介護者が育児、家族が病気	常時の 育児看病	半日育児看病	随時育児看病	なし	
⑥主たる介護者以外の介護協力	ほとんどなし	随時あり	常時あり	—	
独り暮らしで介護者がいない場合	①～⑤までで30点				

(4) 家族加算	
入居申込者以外に同居の要介護者がいる場合。 その要介護者の上記評価 (1) 本人の状況 ※要介護度の項目で要支援の場合は4点、 (2) 在宅サービス利用割合の表から算出した数値を加算する。	評価基準の留意事項 加算できるのは、要介護者が主たる介護者の介護を受けている場合に限りで、夫婦高齢者世帯で各々介護サービスを利用している時は加算の対象とならない。



実際に例を挙げ算出

事例内容

氏名：長崎太郎 性別：男性 要介護度：要介3
家族状況：妻（65歳）と二人暮らし
(妻は要介1、サービスは利用なし)
状況：妻が主介護であるが本人認知症が進行、昼夜問わず徘徊、物取られ妄想、不潔行為、また、介護拒否もあり大声や暴力がほぼ毎日見られ、ここ3ヶ月、サービスを増やし限度額いっぱいである。
妻も腰が悪く介護が困難であり他に介護協力してくれる家族もない。

計算例

要介護3(14点)＋認知症(18点)＋限度額割合(20点)＋介護者年齢(4点)＋介護者負担(6点)＋介護者障害や疾病(6点)＋介護者の就労(6点)＋介護者が育児家族が病気(0点)＋主たる介護者以外の介護協力(6点)＋家族加算・本人の状況(4点)＋家族限度額割合(0点)＝84点



順番について

以上により点数が算出され入所順位が付けられることとなりますが、同点数の場合は申込の早い順番となります。また、「個別の評価事項」(①性別 ※部屋単位の男女別構成を考慮する、②その他、特別に配慮しなければいけない個別の事情)により入所の順番が早くなったりすることもあります。そのため、「介護支援専門員意見書」の「4. 入所についての介護支援専門員の意見書欄」にその旨を記載することが大切となります。



地域包括支援センター総合相談支援事業

高齢者虐待 対応と現状

長崎市西浦上・三川地域包括支援センター（介護予防支援事業者） 田中 秀和

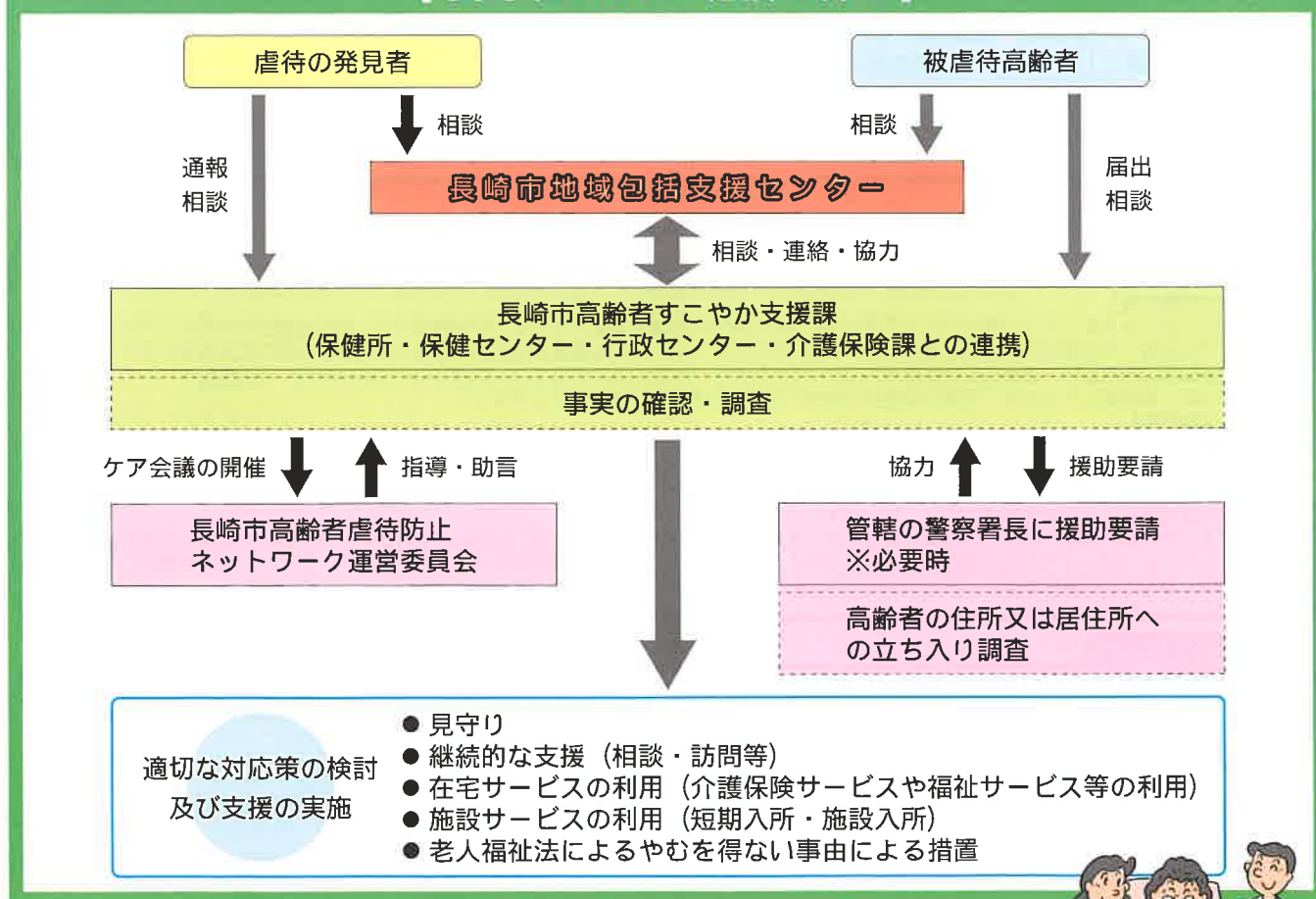
平成18年4月1日に「高齢者に対する虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、虐待の早期発見と早期対応が図られています。

長崎市での平成18年度高齢者虐待について【高齢者すこやか支援課まとめより】

- 高齢者虐待の現状 …………… 件数105件（通報／45件 届出／8件 相談／52件）※重複あり
- 被虐待者性別 …………… 男性／27件 女性／71件 不明／9件
- 被虐待者の年代（上位3つ） …… ①80～84歳／30件 ②70～74歳／21件 ③75～79歳／16件
- 被虐待者の認知症の有無 …………… あり／41件 なし／49件 不明／17件
- 虐待者の内訳（上位3つ） …… ①息子／53件 ②配偶者／18件 ③娘／14件 ※重複あり

今回は、実際に高齢者虐待の疑いが確認された場合を想定して、どのような流れで対応するのかを再確認してみたいと思います。

【長崎市における相談の流れ】



以上のように、長崎市における相談の基本的な流れを記載しましたが、内容が複雑に絡み合っていることから、1つの機関で対応できないことが多いので、地域の各関係機関がそれぞれの専門性を活かし、連携・協力して対応することが重要です。



今年度ブロック活動

施設

◆ブロック長：碓野優子 ◆副ブロック長：濱口和宏

今年度から施設ブロックが立ち上がり、第1回研修会を開催いたしました。そこでは皆様からの多くの意見をいただき、より良い研修会が行えました。今年度はいただきました意見を参考に活動を考えております。

- ①研 修 • 計画書を作成にあたり、作成方法・実施内容についてより専門的に学ぶ。
• 介護マニュアル・リスクマネジメント・組織改革・担当者会議のあり方について学ぶ。
- ②勉 強 会 • 他の施設との情報交換・困難事例・業務上悩みの共有について。
- ③行政との橋渡し • 医療行為とターミナルケアの矛盾点・監査の平等化。
• 指導されるままではなく、現場の意見を伝えていく。

中 央

◆ブロック長：戸村孝章 ◆副ブロック長：湯浅由美・井上明紀

- ①平成20年9月26日：ブロック会議・長崎市介護保険課
『よくある介護保険に関するQ & A』交流会
- ②平成21年1月開催：事例検討・グループ討議などの予定

中央ブロックは今回、役員も一新し、より活発に活動して行こうと考えております。ケアマネジャーの専門性を明確にし、一人一人の身近な存在として、また、行政とのパイプ役、中央からの情報提供機関としての役割を十分に発揮していこうと思います。そのためにも会員数を確保し幅広い方々のご意見を参考にさせていただきながら努力していきたいと思っておりますのでどうか宜しくお願い致します。

北 部

◆ブロック長：大関政昭 ◆副ブロック長：高橋律子・吉川光義・中尾勉

【今年度の活動方針】

今年度より個人会員制となり、個々のケアマネジャーが生き生きと現場で活動できるような組織づくり、また協議会が行政などへのパイプ役となり、ご利用者への支援が円滑にできるような体制を作ります。そして、現在実務をしていないケアマネジャーの方でも参加しやすい研修などの企画や交流の場を設け、活動していきます。

今年度は既に後半期に入るため、平成21年度も引き続いて同様の方針で、活動していきます。

【具体的活動内容】

1. 各会員へアンケートをお願いし、今後の活動などへの意見をいただきます。
2. 研修会の企画・運営に関して、研修委員を中心に、アンケートを基に研修会のあり方や運営の仕方などを検討・企画していきます。
3. 制度改正や行政通達等の情報伝達をできるだけタイムリーに行います。
4. 地域包括支援センターとの連携を行い、みなさまの後方支援を行います。
5. 業務上の困り事や悩み、行政へのお願い事などを「専用シート」にて役員が受け付け、必要に応じ行政や各関係機関と調整、回答を行います。
6. 行政とのパイプ役となり円滑な業務の遂行ができるよう、また必要に応じ保険者や県などへ申し立てを行いみなさんの意見を届けます。
7. その他、みなさまの意見を受け、ブロックとして活動できることを提案していきます。

南 部

◆ブロック長：榎本哲子 ◆副ブロック長：大町由里・諫見美枝子

今年度より個人会員となり、また地域包括支援センターの方も新たに会員に加わり、より一層、発展して行きたいと考えています。今年度の活動は、始まりが遅れておりますが年4回の研修会や交流会を行っていきます。

- ①第1回 研修会・交流会（平成20年9月）：介護保険課からQ & A
- ②第2回 研修会（平成20年11月）：南部の地域包括支援センターとの交流（意見交換等）
- ③第3回 研修会・交流会（平成21年1月）：認知症に関する研修と交流会
- ④第4回 研修会（平成21年3月）：在宅介護での看取りに関する事例検討会
(ガン末期だけではなく終末期における看取り)

ケアマネかわら版

「独身ケアマネ」です。

介護支援専門員という職について1年半が経ちました。学生で言えば2年生・私の場合、中学ではなくもちろん高校でもなく、間違いなく小学の2年生です。やっと学校＜職場＞の雰囲気にもなれ諸先輩方からも可愛がって(?)貰っています。

先日、デイケア利用中の担当利用者様に面会に行きました。土曜日だったのですが・・・

利用者様「今日は土曜日とに仕事ね？」

私「昼迄なので、もう帰りますよ」

利用者様「どうせ帰っても独りやろ？ 寂しかけん仕事せんね」

この利用者様は耳が遠くともとおおきな声で話されます。もちろん二人の会話はデイケア中に響き渡って・・・

私「今日はこれから遊びに行く予定なので帰りますよ」

利用者様「良かった。遊ぶ相手はおるとたいね。良かった。良かった。」

この利用者様は私が独身という事をご存知なのです。よほど寂しい生活を送っている、と心配してくれていたのでしょうか。デイケアの職員の方も笑うに笑えず(笑ってましたけど)。

利用者様と、こんな馬鹿げた会話もしながら、日々頑張っております。

ちなみに、私は『いい歳』の独身ケアマネです。



Mさんの“うみゆかば”

入院4日目、最初は目も朦朧で声も小さかったが、お見舞いに来たデイ職員が次々と手をにぎり声をかけると、それに応えるように「十八番」を歌われた、両手を左右のベッド柵に縛られたままで・・・

葬儀の笑顔の写真にその姿が重なり涙でかすむ。

1ヶ月まで、主治医は白血病を疑い、某総合病院に検査依頼するも認知症を理由に拒否、入院も次々と断られた。病名未確定のまま発熱を繰り返すMさんを、やっと引き受けてくれたのは、歩ける認知症患者を治療する為には縛る病院。

縛られて2週間目、涙の止まらない娘さんの手に抱かれて、Mさんは4月に亡くなられた奥様の元へ旅立たれた。



ブツブツ・ケアマネ ～数年前の夜勤の時の事～



Mさんと二人で満月を見上げて「お月さんまんまるだねー。」「ホント、きれいですねー。」等と話しながら就寝の準備をしていると、Mさんが何気なく「月も良かけど、ススキも良かねー。」と言われました。思わず、私もススキが大好きですと答えると、「そう、ススキは真っすぐやもんね!」と言われたのでした。

その後も何かにつけて思い出します。深くて重い一言だったかと、人生の大先輩であるMさんがくださった一言、「物事は思いどおりには行かないものよ」「真っすぐに行きたくても行けない時もあるよ」「ススキは丸くならないけど、右に左に自在に揺れているよ」と。

私もしなやかな心で、何時もいたいな、と思います。行き止まりの多い、曲がりくねったケアマネの道を行くのですから・・・ネ!?

※この「ケアマネかわら版」は掲載希望のコメントを募集しています。言わせて欲しい!等、記事内容への賞賛、反論、何でも結構です。掲載希望の方は事務局までご連絡下さい。

学会・研修レポート

日本ケアマネジメント学会 第7回 研究大会 in 熊本

テーマ

一人ひとりが安心して地域で暮らせるために
～ シームレスケアとケアマネジメント ～

ケアプランセンターゆめライフ
介護支援専門員 柳川 裕美



平成20年7月24日～25日の二日間に渡り、熊本市民会館をメイン会場に第7回日本ケアマネジメント学会に参加しました。

一日目は、大会長の講演で大会が始まり、その後厚生労働省老健局課長による基調講演がありました。また、午後からは、「施設ケアマネジメントとケアマネジャーの役割」と題されたシンポジウムが行われました。シンポジストとして、居宅、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設のそれぞれの立場のケアマネジャーが参加し、居宅ケアマネジャーと施設ケアマネジャーがどのような連携をとっていくのかを探る事を目的に、各ケアマネジャーの立場からの意見が聞かれました。居宅のケアマネジャーからは、『施設入所後のケアプランには居宅でのケアプランが反映されておらず、施設入所後は在宅で生活していた時のプランは意味がない』という施設側の考えがある一方、『施設に入ってしまうと、居宅ケアマネの役割は終わり』という居宅側の考えがあり、単に居宅から施設へバトンタッチされただけでケアマネジメントの継続性がないことに課題があると指摘。また施設からは、老健退所時の施設と居宅ケアマネジャーとの連携の取り方について事例を通して発表があり、特養での取り組みとして施設と居宅のケアマネジャーが連携をとりながら、3ヶ月以内で個室ベッドを複数の利用者とシェアして在宅生活を維持するといった『在宅・入所相互利用』事業などが紹介されました。会場からも活発な意見が聞かれ、居宅や施設などという領域を超えたケアマネジメントが今



後必要であるといった意見もありました。

二日目には、一般口演による分科会が開催され、「困難事例ケアマネジメント」「介護予防ケアマネジメント」「認知症ケアマネジメント」などの分野ごとに約100本の研究発表が行われました。各分野でのケアマネジメントの経験の中から、事例を通して他職種との連携の在り方についての発表が聞かれました。

昨今の制度の中で予防給付事業と介護給付事業、施設介護等、それぞれのケアマネジメントの担当が分割されて行われている中で、ケアマネジャーと医療機関、介護施設、その他のサービス事業所など各職種間のシームレスな連携が求められており、その継ぎ目のない連携がサービスの流れをスムーズに行う重要な要素となっている事を、今回の学会に参加したことで改めて考える機会となりました。

全国各地からケアマネジャーが一同に集まっている事もあり、会場の熱気や雰囲気にも圧倒されながらも、日頃のケアマネジャーとしての仕事を振り返る事のできた有意義な二日間となりました。



シームレスケア (seamlesscare) : 包括的・継続的、継ぎ目のないケア。

TOPICS

トピックス

事務手続の負担軽減

ケアマネジャーの業務は、記録作成や委員会の開催が多く利用者と直接関わる機会が持ちにくい状況です。現状をふまえ厚生労働省より、記録内容が重複していたり、他の書類で代替できたりするものについて業務を削減、簡素化するよう見直しが行なわれましたので紹介いたします。

●● 見直しの対象となる事務手続・書類の一例 ●●

事務手続き書類	必要とされる作業・書類	見直し案
住宅改修における事前申請書	・ 居宅サービス計画 ・ 住宅改修申請書	住宅改修申請書の第2表について、居宅サービス計画上の記載で代替
居宅サービス計画	第1表～第6表までの記載	第5表の「サービス担当者に対する照会内容」については、他の表への記載で問題ない事から第5表を削減
施設サービス計画	第1表～第7表までの記載	第6表の「サービス担当者に対する照会内容」については、他の表への記載で問題ない事から第6表を削減
福祉用具貸与に係るサービス担当者会議の開催	福祉用具貸与に係るサービス担当者会議の開催 (6月に1回)	現行では6月に1回の開催とされているところ、運用を弾力化し、利用者の状況に応じて随時必要な時に開催することとする。
介護保険施設における感染対策委員会の開催		1月に1回程度定期的に開催する事を求められていたが、概ね3月に1回以上開催する。

※今回の見直しについては保険者によって取り組みに差もあり、長崎市としても開始時期などの具体的内容については現在検討中との事です。

今回の事務削減は、市町村により多少の違いはあると思いますが、状況に応じて柔軟に制度を見直す事は大切だと思います。今後、この事務削減については順次見直していく事となっていますが、これらの課題を解決していくためには何よりケアマネジャーの力が必要不可欠だと感じます。

居宅介護支援事業所 牧島 荘
介護支援専門員 水 頭 正 樹

事務局
便り

生まれ変わった長崎市介護支援専門員連絡協議会。新旧役員交代式では、前協議会を立ち上げた頃のこと、会活動を盛り上げていくために行ってきた努力、また新役員として携わることになった責任と抱負、たくさんの思いにふれることができました。利用者の望む暮らしを支えるために、学び、心をともにし、また利用者の代わりとなって声を挙げていく。協議会会員一丸となり、会の目的を果たしていくために、会員の皆様のより多くの声を汲み上げていきたいと考えております。ご意見、ご要望、お気づきの点など、何なりと各ブロック役員またはプライエム横尾内事務局へお声かけください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

メールでのお問い合わせ E-mail : harima-a@heisei-kai.or.jp
t-yasuko@heisei-kai.or.jp

掲
示
版

「長崎市の地域支援事業、在宅福祉推進事業」におけるサービス申請に関わる
「個人情報使用同意書」の提出不要の取り扱いについて

標記サービス申請の際「個人情報の使用同意書」の写しを提出していただいておりますが、居宅介護支援事業者の責任において実施されることであるため、今後は提出不要といたします。

また、サービス申請に係る「個人情報使用の同意」がない場合は要生活支援者台帳に署名・押印が必要になります。詳しくは相談対応マニュアル（居宅介護支援事業者用）1Pを参照ください。なお、この取扱いは10月1日からといたしますのでよろしくお願いします。

◆長崎市高齢者すこやか支援課 TEL 095-829-1146◆

長崎市介護支援専門員連絡協議会ホームページに関するお知らせ

現在、協議会ホームページでは、組織体制の変更に伴いサイトの改修作業を進めております。また、サイト公開に関し、契約先業者の諸事情で閲覧に支障を来しましたこと、深くお詫び申し上げますと共に、今回、協議会のホームページアドレスが変更となりましたことをご連絡申し上げます。

新しいURLは、<http://www.cmchanpon.net> となりますので、ご登録先のご変更をお願い申し上げます。今後とも協議会ホームページを宜しくお願い致します。

株式会社 バイタル



- 訪問介護事業 ●高齢者住宅事業
- 通所介護事業 ●福祉用具事業

エフ・ステージ訪問介護

長崎市諏訪町4-15-1
TEL 095-820-1510

エフ・ステージ訪問介護長与

西彼杵郡長与町高田郷47
TEL 095-855-8829

エフ・ステージ通所介護Ⅰ、Ⅱ

西彼杵郡長与町高田郷47
TEL 095-857-1110

エフ・ステージ桜馬場

長崎市桜馬場2-1-9
TEL 095-811-7777

バイタル福祉用具

長崎市滑石1-23-4
TEL 095-855-0300

■本部■

長崎市諏訪町6-7
TEL 095-823-3230

スタッフ募集！

看護師（通所）、訪問介護員など
※お問い合わせは本部まで

編集後記

今年度より個人会員制となり新しい組織として協議会が生まれ変わり、広報委員も前年度までの委員の方々からバトンタッチすることとなりました。この度初めての広報誌の発行に至れたのは前委員の先輩方が築き上げてきた賜物であり感謝いたします。新委員も先輩方の紙面に負けず劣らなく、会員の皆様方にご愛顧いただけるような広報誌が届けられるよう努力していきます。（文責：和田公一）

	ブロック長	副ブロック長
南 部	榎本 哲子 (青葉苑)	大町 由里 (さんわケアプランセンター)
		諫見美枝子 (長崎市大浦地域包括支援センター)
中 央	戸村 孝章 (株メディカルネットワーク)	湯浅 由美 (長崎県看護協会ケアプランセンター)
		井上 明紀 (株ケアリング長崎)
北 部	大関 政昭 (プライエム横尾)	高橋 律子 (長崎ダイヤモンドスタッフ株)
		吉川 光義 (光風台病院)
		中尾 勉 (居宅介護支援事業所 鳴見)
施 設	碓野 優子 (サンハイツ青山)	濱口 和宏 (望星荘)

編集委員会

委員長：和田 公一（リエゾン長崎）
委員：藤原 淳二（長崎みどり病院）
田中 秀和（にしきの里）
水頭 正樹（牧島荘）
柳川 裕美（ケアプランセンターゆめライフ）
熱田 絵美（株メディカルネットワーク）
尾上代利子（みどりの里）

いつまでも
住み慣れた我が家で

～在宅での生活を介護・看護の面から
サポートいたします～



訪問看護ステーション 横尾

長崎市横尾3丁目26番2号 TEL.095-855-0002

主治医や介護支援専門員と連携しながら、看護師がご家庭に訪問し看護サービスを提供します。



訪問入浴ステーション 横尾

長崎市滑石3丁目5番34号 TEL.095-855-0054

ご家庭に浴槽を持ち込み、看護師・介護職員で入浴介助を行います。寝たきりや疾病により入浴が困難な方や、障害をお持ちの方への入浴サービスです。

ご相談・質問はいつでもお気軽にご連絡ください

社会福祉法人 平成会 長崎市横尾3丁目26番1号
TEL.095-856-6511